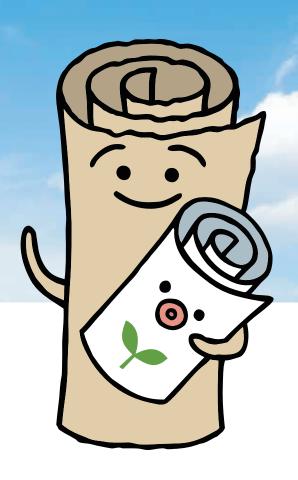
# 紙リサイクルで豊かな未来へ



--- 公益目的事業の紹介 ---



# 古紙の さらなる掘り起し・品質向上を 目指して

紙リサイクルの促進。それは製紙原料の安定的供給だけではなく、資源の有効利用や廃棄物の減量化といった 循環型社会のための大きな役割を担っています。 紙リサイクルを促進するためには、 家庭、事業者、地方自治体、古紙問屋や製紙会社といった 関係者が一体となって取り組む必要があります。 それは、紙リサイクルにとって古紙回収・利用の拡大とともに 古紙品質の維持・向上が重要になっているからです。 公益財団法人古紙再生促進センターでは以上のことを踏まえ、 「民による公益の増進」という公益法人制度の趣旨に沿って、 紙リサイクルを促進するための幅広い取り組みを行っています。 今後とも、ご協力の程宜しくお願いいたします。



## ●古紙再生促進センターの概要

#### 【目的】

古紙の回収・利用の促進を図ることにより、生活環境の美化、紙類の安定供給の確保、森林資源の愛護に資し、もって我が国経済の健全な発展と豊かな国民生活の維持に貢献する。

#### 【発足の経緯】

国内の有効な資源である古紙の原料としての利用、省資源、環境対策の観点などから、1972年10月、通商産業省(現在の経済産業省)の産業構造審議会から答申が出され、これを基に同省で古紙の回収・利用の促進を進めるための対策の検討が行われました。このような経緯を経て、1974年3月に通商産業省の支援と指導のもと、製紙会社・古紙直納問屋などの賛同を得て、財団法人古紙再生促進センターが発足しました。

当センターの存在意義は、国民のたゆまない紙リサイクル活動に支えられています。

#### 【会員】

製紙会社、古紙直納問屋、他

#### 【沿革】

1974年3月26日 財団法人古紙再生促進センター設立

古紙需給安定対策事業・広報事業・調査研究事業を開始

1978年集団回収普及事業(指導・相談)を開始1979年古紙の統計分類と主要銘柄の制定

1981年 グリーンマーク事業を開始1986年 古紙標準品質規格の制定

1987年 集団回収実施団体への感謝状贈呈を開始

1991年紙リサイクル研修会を開始1997年紙リサイクルセミナーを開始

2001年 ホームページの開設

2006年 古紙品質安定対策事業を開始

2008年 紙リサイクル促進大使に「カミリィ」と「カミリィママ」を選定

2009年 紙リサイクルコンテストを開始

2011年4月1日 公益法人制度改革により公益財団法人に移行

2013年 紙リサイクル出前授業を開始

2017年 紙の資源リサイクル安定化対策事業を開始

2024年 古紙再生促進センター創立50周年

古紙再生促進センターの主な公益目的事業をご紹介します。

以下の事業において、紙リサイクルの促進を図り、森林資源の有効利用やごみの減量化等を通じて、我が国の「地球環境の保全又は自然環境の保護」に寄与します。



古紙への異物混入によるトラブルを防ぐために。

# 古紙品質安定対策事業

紙リサイクル促進や、廃棄物の減量の観点から、各地で古紙の回収が進められています。 資源として古紙を安定して使用するには、禁忌品(製紙原料に適さない紙類及び異物)の混入を 防止し、古紙品質の維持・向上を図ることが大切です。こうしたことから当センターでは古紙品質の 安定を図る事業を展開しています。

## 1 古紙品質調査事業

製紙会社の協力のもとに、古紙開梱組成調査を実施し、禁忌品混入の状況を確認し、古紙の品質状況について広く提供しています。

#### 2 古紙品質情報ネットワークの運用

製紙工場での品質トラブル情報を製紙会社及び古紙問屋に伝達し、情報の共有を推し進めるとともに必要な措置を決定しています。

### 3 個別古紙品質対策

昇華転写紙、感熱性発泡紙、臭いのついた紙、ロウ引き段ボールなど紙製品の品質トラブルの原因となる禁忌品の混入防止対策として、分別の徹底などを古紙の排出者・回収業者・地方自治体にお願いしています。



紙リサイクルにもっとたくさんの方が参加する土台づくり。

# 広報事業

紙リサイクル促進と古紙の品質確保を図るため、分別と禁忌品除去の徹底、さらには古紙利用製品の普及拡大などに関する活動を実施しています。また国内外の紙リサイクルに関する情報を積極的に提供しています。

# 11紙リサイクル啓発事業

#### ◆紙リサイクルコンテスト

全国の小中学生に紙リサイクルに関する活動や体験、紙リサイクル活動と持続可能な社会づくりをテーマとした作文・ポスター作品の応募を行っています。審査会にて応募作品の中から優秀作品を選定し、受賞者に表彰を行っています。











### ◆紙リサイクル出前授業

小学校や児童館等に出向き、紙リサイクルの授業を行っています。授業は主に小学生を対象とし、クイズ形式の講義と手すきはがき作りをセットで行っています。オンライン形式での実施も可能です。







紙リサイクル出前授業 紹介チラシ



紙リサイクル出前授業 紹介動画



# 「紙リサイクル促進大使」 「カミリィ」ちゃんと「カミリィママ」

センターでは、紙リサイクルを広く促進する目的で、

2008年よりオリジナルキャラクターの『「カミリィ」ちゃんと「カミリィママ」』を起用しました。 「紙リサイクル促進大使」として古紙の再生や

古紙品質の維持・向上等を温かみ、親しみをもってPRしています。



#### ◆紙リサイクル研修会

地方自治体等と連携し、集団回収実施団体や紙リサイクルに 関心を持っている消費者などを対象に、紙リサイクルへの理解を 深めるための研修会を開催しています。また、自治体の新人廃 棄物担当者向けにオンラインで研修会を定期的に行っています。



紙リサイクル研修会



#### ◆紙リサイクルセミナー

3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進月間である10月に、 製紙会社、古紙問屋、地方自治体等の関係者を対象に紙リ サイクルの啓発を図るため、セミナーを毎年開催しています。 また、YouTube を通じて当日のセミナーをライブ配信しています。





#### ◆地域広報活動

製紙工場や古紙問屋の見学をはじめ、各地で開催される紙 リサイクルイベントで一般の方に対し、紙リサイクルの啓発を 行っています。

#### ◆啓発資料の作成・配布

紙リサイクル啓発のためのリーフレットや小冊子などを作成し、 一般消費者、事業者、古紙関係者、地方自治体などに提供 しています。

# 2 紙リサイクル普及事業

#### ◆顕彰制度

古紙の回収活動を継続的に実施している町内会や子供会などの集団回収実施団体に対し、感謝状を贈呈し、1987年以来、のべ1,000団体以上を表彰しています。また、紙リサイクル推進への貢献が認められた団体に対し、表彰状を贈呈しています。



#### ◆グリーンマーク

グリーンマークは、古紙利用製品の使用拡大を通じて古紙の回収・利用の促進を図るため、古紙を原料に利用した製品であることを容易に認識できる目印として、1981年5月に制定されたマークです。グリーンマークを表示できる製品は、原則として古紙を原料の40%以上利用した製品ですが、トイレットペーパーは古紙を100%利用したもの、コピー用紙は古紙を50%以上利用したものです。多くの方にこのグリーンマークを普及していくとともに、古紙利用製品の使用拡大に向けて、当センターでは広くPRに努めています。





紙リサイクルの現状を知る。海外の実態を知る。

# 調査研究事業

古紙の回収や利用を促進するためには、実態を調べなければなりません。地方自治体の施策や、 事業所・家庭からの回収はどんな状況か。海外市場の状況はどうなのか。当センターではそうした 古紙に関する調査を実施し、それらの調査結果を一般消費者、製紙業界、古紙業界、地方自治体 等に広く提供しています。

### 1 国内資源化調査

#### ◆雑誌・雑がみ・オフィス古紙調査

一般家庭やオフィスからの古紙回収状況などを調査分析し、それらの結果を広く提供しています。

#### ◆地方自治体古紙関連施策調査

全国の市区町村の古紙回収方法や住民への啓発方法等 古紙関連施策を調査し、それらの結果を広く提供しています。

### 2 海外市場調査

海外の古紙市場の実態を把握するため、海外製紙・古紙業 界団体等と対面やオンラインにて情報交換を行っています。 また、海外専門機関のレポートやニュースメディア等から定期 的に情報を収集しています。

### 3 統計調査

国内外の古紙需給などの統計資料を収集し、取りまとめを行い、ホームページ、刊行物で公表しています。



紙を資源として、いつまでも安定的に利用できる社会へ。

# 紙の資源リサイクル安定化対策事業

#### 11 古紙余剰対策事業

紙リサイクルシステムを維持するために、古紙を取り巻く状況の変化に対応した古紙余剰対策(備蓄事業等)を実施します。

#### 2 紙の資源リサイクル安定化施策事業

持続的な紙リサイクルの構築・維持による紙の資源リサイクルを安定化させる施策を展開するため、その策定および推進を逐次行います。



各種委員会活動を通じ、円滑なセンター運営に努める。

# 公益目的事業以外のセンター運営活動

全国 8 地区(北海道・東北・関東・静岡・中部・近畿・中四国・九州)における地区委員会や 業務委員会、国際委員会、家庭紙委員会等の活動を通じた、定期的な意見交換を図ることで 円滑なセンター運営に努めています。

# ●古紙再生促進センター発行資料 (資料の内容はセンターホームページよりで覧いただけます。)



古紙の主要銘柄や品質規格、国内外の古紙回収・利用状況等をまとめた冊子。



製紙原料に適さない紙類とその理由、注意点等を記載した啓発チラシ



基本的な古紙の分別方法等を記載した一般市 民向けの啓発リーフレット。



古紙再生工程や古紙を排出する際の注意点等をまんがで書いた子供向け啓発冊子。



家庭からの古紙回収や紙リサイクルの基礎知識 をまとめた一般市民向け啓発冊子。

#### 【その他の発行資料】

#### 《統計》—

- ●世界の紙・板紙、古紙統計
- ◉古紙需給推移
- ◉紙・板紙向別古紙品種別消費量推移
- ●古紙利用率推移
- ◉古紙回収率推移
- ●古紙品種別輸出・輸入実績
- ●主要古紙価格推移表

#### 《報告書・冊子》-

- ◉日本の紙リサイクル
- ◉古紙の品質を守るために
- ◉自治体向け紙リサイクルハンドブック
- ◉地方自治体紙リサイクル施策調査
- ◉オフィス発生古紙リサイクル状況調査報告書
- ◉製紙向け以外の古紙利用製品に関する実態調査報告書
- ◉リサイクル対応型機密文書処理ガイドライン
- ●リサイクル対応型印刷物製作ガイドライン
- ◉リサイクル対応型印刷物の製作及び普及に関する調査報告書

《動画》-

◉アニメ「日本の紙リサイクル」



●「日本の古紙品質 PR 動画」



●「紙リサイクルの流れ~排出した古紙の、そのさき~」





# 古紙再生促進センター 案内図



東京メトロ日比谷線「築地駅 | 3番出口から徒歩5分



# 公益財団法人古紙再生促進センター

〒104-0042 東京都中央区入船3丁目10番9号 新富町ビル4階 TEL.03-3537-6822 FAX.03-3537-6823 ホームページ http://www.prpc.or.jp

古紙再生促進センターは全国8箇所(北海道・ 東北・関東・静岡・中部・近畿・中四国・九州)の 地区事務局があります。





